



2012年1月10日

各 位

株式会社イオン銀行

投資信託の新商品の取扱開始について

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、お客さまの幅広い資産運用のご要望にお応えすべく、本日より以下の投資信託商品（2 銘柄）の取扱いを開始します。

これにより、当行が取扱う投資信託商品数は、合計で57銘柄（うち、インターネット専用36銘柄）となります。

今後も、お客さまのご要望にお応えすべく、投資信託商品の拡充を図ってまいります。

【取扱を開始する投資信託】

ファンド名	運用会社
DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)Aコース(為替ヘッジあり)	ドイチェ・アセット・マネジメント
野村新興国債券投信 Aコース(為替ヘッジあり) (毎月分配型)	野村アセットマネジメント

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以 上



「DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)Aコース(為替ヘッジあり)」の商品概要

名称	DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型) Aコース(為替ヘッジあり)	
運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント	
ファンドの特色	主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資を行い、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 (税込)	2.1%
	運用管理費用 (信託報酬) (税込)	純資産総額に対して年率 1.512%
	信託財産留保額	ありません。
	その他費用・ 手数料	純資産総額に対して年率 0.10%を上限として諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が信託財産から差し引かれます。また、信託財産における組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等についても、別途信託財産が負担します。 ※ 諸費用は、毎年 4 月及び 10 月の決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※ 「その他の費用・手数料」は、運用状況により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。
当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。		
当ファンドの 主なリスク	当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべての投資者に帰属します。 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」などがあります。	
決算日	毎月 20 日(当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 分配金を受取る「分配金受取コース」と分配金を再投資する「分配金再投資コース」の 2 つのコースがあります。	

*詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

「野村新興国債券投信Aコース(為替ヘッジあり)(毎月分配型)」の商品概要

名称	野村新興国債券投信Aコース(為替ヘッジあり)(毎月分配型)	
運用会社	野村アセットマネジメント	
ファンドの特色	エマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 (税込)	3.15%
	運用管理費用 (信託報酬) (税込)	純資産総額に対して年率 1.701%
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額
	その他費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ ファンドに関する租税、監査費用 等
当ファンドの 主なリスク	ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべての投資者の皆様 に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資 元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を 被り、投資元金を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金 と異なります。 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「債券価格変動リス ク」、「為替変動リスク」などがあります。	
決算日	毎月 5 日(当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 分配金を受取る「分配金受取コース」と分配金を再投資する「分配金 再投資コース」の 2 つのコースがあります。	

*詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各委託会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかることがあります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかることがあります。これらの手数料等とは別に運用管理費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額の最大年 2.0475%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「目論見書」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号

加入協会：日本証券業協会

【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。